アドバイス・レポート

平成23年11月4日

平成23年8月25日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた 第二南診療所(通所リハビリテーション)につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

ストレス管理

・産業医の定期的巡視の実施や法人としてカウンセラーを設置するな ど、職員が安心して働くことができる環境作りに取り組んでおられ ました。

地域への貢献

・地域の運動会に救護班として職員を派遣されるなど、積極的に地域 の催しに参加し法人の有する機能を提供されていました。

特に良かった点とその理由()

利用者満足度の向上の取り組み

・年に1度、利用者アンケートを実施し、「検討会議」で結果の分析 や対応方法を協議され、サービスの質の向上につなげておられまし た。さらにアンケート集計結果と今後の対応方法などを事業所内に 掲示し、事業運営の透明性を高めておられました。

質の向上に対する検討体制

・現場職員の意見をミーティングで協議し、「各部責任者会議」を経 てサービスの質の向上につなげておられました。前回受診時の第三 者評価事業アドバイス・レポートの指摘事項について、職員の休憩 場所の確保等適切に改善しておられました。

組織体制

特に改善が 望まれる点と その理由()

・職務権限についての明文規定なく、意思決定における責任と権限が 不明確でした。

業務レベルにおける課題の設定

・事業所の目標はありますが、各職種が具体的に取り組むべき課題 設定が不明確でした。

継続的な研修・OJTの実施

・職員の継続的な研修計画・方法が確立されていませんでした。

利用者の決定方法

・利用者受け入れは拒否することはないという基本姿勢で事業運営を 行っておられましたが、明文化はされていませんでした。

意見・要望・苦情等への対応とサービスの改善

・意見や要望、苦情などの受け付けから対応、記録まで適切に対応されていましたが、公開はされていませんでした。

組織体制

・権限規定、職務分掌を整備され、権限と責任を明確化し意思決定の 透明性を図られてはいかがでしょうか。

業務レベルにおける課題の設定

・理念~目標~課題と一覧できる表にまとめられ、一貫した事業遂行 体制を構築されるのも方法の一つです。その際、課題はより具体的 で達成度が把握できるようにされてはいかがでしょうか。

継続的な研修・OJTの実施

具体的なアドバイス

・体系的な新人研修 ~ 現任研修 ~ 指導者研修 ~ 管理者研修等の構築 と、個人別研修記録を整備され職員のスキルアップにつなげられて はいかがでしょうか。

利用者の決定方法

・利用者受け入れ方法の透明性を保つために、利用者受け入れに関す る方針などを明文化し対応されてはいかがでしょうか。

意見・要望・苦情等への対応とサービスの改善

・個人情報保護に配慮し公開することで、事業の透明性の確保や質の 向上に対する取り組みをされてはいかがでしょうか。

その他

・「ミーティングノート」を活用されて、職員はそのノートがあることでケースの細かい確認ができ、安心して仕事ができます。今後はその内容の充実、研修、勉強会の記録や周知の方法など書式面での見直しを行うことをお勧めします。書式の整理をされることで事務処理の時間短縮、また記録の明確化につながると思われます。

それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」に記載しています。

(様式6) **評価結果対比シート**

事業所番号	2610404101
事業所名	第二南診療所
受診メインサービス (1種類のみ)	通所リハビリテーション
併せて評価を受けた サービス(複数記入可)	訪問リハビリテーション、居宅介護支援 介護予防通所リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション
訪問調査実施日	平成23年9月28日
評価機関名	一般社団法人 京都府介護福祉士会

目	中項	小項目	通番	評価項目		結果
	目				自己評価	第三者評例
介詞	護サー	ビスの基本方	針と	組織		
	(1)組織	歳の理念・運営方	針			
		理念の周知と実践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人 の経営責任者(運営管理者含む)及び事業所のスタッフ全員 が、理念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践してい る。	А	А
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意 志決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	А	В
		(評価機関コメント)	・職員の名札裏に理念を記載し、事業所内やホームページに法人理念念の周知を図っておられました。 ・職務権限についての明文規定なく、意思決定における責任と権限が		
	(2)計画	画の策定				
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するととも に着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課 題を把握している。	А	А
		業務レベルにお ける課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達 成に取り組んでいる。	А	В
		(評価機関コメント)	・事業計画書で、事業所の目標が設定され取り組まれていることが確認・法人理念を実現するべく事業所の目標を設定されていましたが、部門具体的に取り組むべき課題が設定されていませんでした。		
	(3)管理	理者等の責任とり	リーク	ブーシップ		
		法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行ってい る。	А	А
		管理者等による リーダーシップの 発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対し て表明し、事業運営をリードしている。	А	А
		管理者等による 状況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、い つでもスタッフに対して具体的な指示を行うことができる。	А	А
		(評価機関コメント)	・遵守すべき法令等を明文化し、すぐに調べることができる体制を整え・運営管理者が職員から定期的に意見を聞く機会が確保されていましたアクシデントレポート(事故報告書)、緊急時連絡網等で、緊急時の連いることが確認できました。	<u>-</u> د	-

大項目	中項	小項目	通	評価項目		插果		
八块口	目	小说口	番	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	自己評価	第三者評価		
組織	戦の運	営管理						
	(1)人材	オの確保∙育成						
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	А	В		
		継続的な研修・0 JTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	А	В		
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整 備している。	Α	В		
		(評価機関コメント)	・職員採用基準を文書化したものがなく職員採用について不明瞭でした。 ・接遇研修や外部研修、現任研修、学習会、勉強会など積極的に実施されていました 機関コメント) 場経験や経験年数などに即した段階的な研修体系が未整備でした。 ・実習の受け入れについて、積極的な基本姿勢はうかがえましたが、実習生受け入れ アルの整備や実習指導者に対する研修などは確認できませんでした。					
	(2)労偅	加環境の整備						
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、スタッフ の労働環境に配慮している。	А	Α		
		ストレス管理	12	スタッフの業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	А	А		
		(評価機関コメント))	・有給休暇などや時間外労働の状況を職員毎に把握されていました。 ・産業医の定期的巡視の実施や法人としてカウンセラーを設置するなど くことができる環境作りに取り組んでおられました。	≟、職員が	安心して働		
	(3)地域との交流							
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、 利用者と地域との関わりを大切にしている。	А	А		
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	Α	А		
		(評価機関コメント))	・パンフレットの作成、広報誌「みなみ」を自治会等に配布するなど、地また事業所内の掲示板を利用し、地域の情報を利用者などに提供して・地域の運動会に救護班として職員を派遣されるなど、積極的に催しに提供されていました。	おられまし	た。		

大項目	中項	小項目	通	評価項目	評価結果				
八八八	目	177EH	番	미미씨셨다	自己評価	第三者評価			
適切な介護サービスの実施									
	(1)情報提供								
		事業所情報等の 提供		利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提 供している。	А	В			
		(評価機関コメント))	・病院主体のホームページのため、介護サービスの内容等の情報が不っ	十分でした	0			
	(2)利用	契約							
		内容·料金の明示 と説明		介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、 利用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	А	В			
		(評価機関コメント))	・利用者アンケートでは説明がわかりにくいとの意見がありました。					

(3)個別	川状況に応じた計	一画	策定					
	アセスメントの実 施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでア セスメントを行っている。	А	А			
	利用者·家族の希 望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際し て、利用者及びその家族の希望を尊重している。	А	А			
	専門家等に対す る意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治 医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照 会している。	Α	А			
	個別援助計画等 の見直し	20	定期的又は必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	А	А			
	(評価機関コメント))	・利用開始時及び3ヵ月ごと、また必要に応じたアセスメントが行われて・個別援助計画に本人又は家族の希望を取り入れて策定されていまし・計画策定にあたっては理学療法士,作業療法士の評価等、専門職のました。 ・「個別介助方法書」に基づき、計画変更の基準を定め3ヵ月ごとに見重	た。 意見が明記				
(4)関係	系者との連携							
	多職種協働	21	利用者の主治医をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支 援体制が確保されている。	Α	А			
	(評価機関コメント))	・特に法人の運営母体である医療機関とは、入退院にあたっての医療の効率よく図られていました。	との連携が	有機的に			
(5)サー	-ビスの提供							
	業務マニュアルの 作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、スタッフに活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	А	А			
	サービス提供に 係る記録と情報 の保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されてお り、管理体制が確立している。	Α	В			
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	Α	А			
	利用者の家族等 との情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族との情報交 換を行っている。	Α	Α			
	(評価機関コメント))	・記録等個人情報の持ち出しは禁止事項となっていますが、それを定めてした。また個人情報の保護や情報開示についての研修や勉強会が関した。 ・ミーティングノート(職員連絡帳)を活用され、情報共有を図っておられ・連絡ノートや送迎時に家族との連絡を図っておられました。	見催されて				
(6)衛生	=管理							
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、ス タッフ全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を 行っている。	Α	А			
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を 行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	А	А			
	(評価機関コメント))	・感染症対策マニュアルを整備され、勉強会も実施されていました。 ・空気清浄器の設置により臭気対策に努めておられました。					
(7)危機								
	事故・緊急時等の 対応	28	事故や緊急時、災害発生時等における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回以上、必要な研修又は訓練が行われてい	В	В			
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防 止のために活用している。	Α	А			
	・自治会や近隣の住民との災害時避難に訓練についてのマニュアルがなく、訓練が行われているでした。 ・とヤリハット、アクシデントレポート(事故報告書)を作成され、「ミーティングノート」で報告されるなど再発防止に努めておられました。							

大項目	中項	小項目	通	·····································	評価	斯結果
八坦日	目	小項目	番	計1 現日	自己評価	第三者評価
利月	月者保	護の観点				
	(1)利用	1者保護				
		人権等の尊重	30	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	А	А
		プライバシー等の 保護	31	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもっ てサービスの提供を行っている。	А	А
		利用者の決定方 法	32	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	А	В
		(評価機関コメント))	・身体拘束禁止や高齢者虐待防止法、プライバシー等の保護についていました。 ・原則受け入れは拒否しないという基本姿勢で事業運営を行っておられれたものを確認できませんでした。		
	(2)意見	· ・要望·苦情への	の対	応		
		意見·要望·苦情 の受付	33	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する 仕組みが整備されている。	В	В
		意見·要望·苦情等への対応とサービスの改善	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するととも に、サービスの向上に役立てている。	А	В
		第三者への相談 機会の確保	35	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者 及びその家族に周知している。	А	Α
		(評価機関コメント))	・苦情を汲み取る仕組みとして、意見箱の設置や利用者アンケート、苦掲示などに取り組まれていましたが、利用者懇談会などは実施されてい意見や要望、苦情などの受け付けから対応、記録まで適切に対応さればされていませんでした。	ほせんで	した。
	(3)質 <i>0</i>	<u></u>)向上に係る取約	<u> </u>			
		利用者満足度の 向上の取組み	36	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	А	А
		質の向上に対す る検討体制	37	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含 む各部門の全職種のスタッフが積極的に参加している。	А	Α
		評価の実施と課 題の明確化	38	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施する とともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	В	В
		(評価機関コメント))	・年に1度、利用者アンケートを実施し、会議で結果の分析や対応方法 ビスの質の向上につなげておられました。さらにアンケート集計結果と事業所内に掲示し、事業運営の透明性維持に取り組んでおられました ・現場の意見を事業所ミーティングで協議し、「各部責任者会議」を経て につなげておられました。前回受診の第三者評価事業のアドバイス・レ 改善につなげておられました。 ・今回の第三者評価受診は、前回から3年を経過していました。	今後の対応 。 こサービス(方法などを の質の向上